

農福連携とは

農業分野では高齢化による担い手不足や耕作放棄地の拡大などの課題があり、福祉分野では、新たな就労先や生きがい等の場の拡大、工賃向上などが求められています。

そんな中、農業と福祉が連携することで、双方の課題解決と利益(メリット)がある「農福連携」の取り組みが広まりつつあります。

農業と福祉が分野を超えて連携し、人材の交流や知識の共有を行うことで、働く場所や人材の確保など多くの利点生まれ、地域の活性化に繋がっていきます。

取り組みの形

愛知県で行われている農福連携の取り組みは、様々な形があり、大まかに5種類に分けられます。

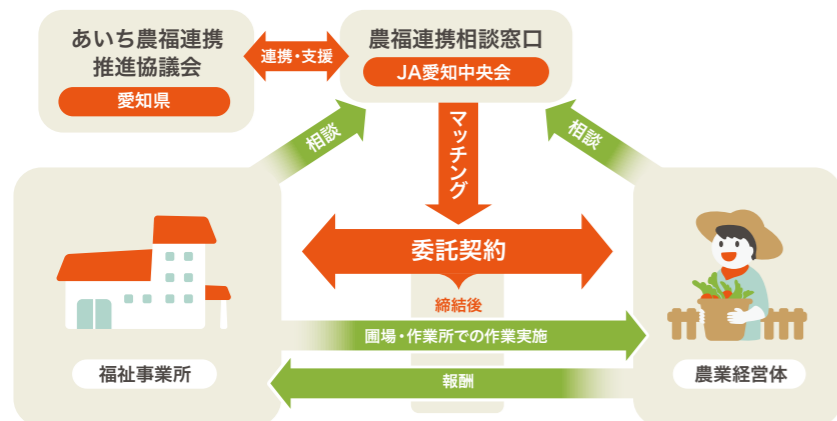
- CASE1 農業経営体が障害者を雇用**
 障害者本人と農業経営体が雇用契約を結ぶ形。障害特性による作業内容の選定や作業環境の調整など、障害者への対応についてある程度の知識や理解が必要です。
- CASE2 農業経営体が福祉事業所に農作業を委託**
 農業経営体と福祉事業所が農作業の委託契約を結び、農作業を委託する形。作業の実施は、福祉事業所の支援スタッフ(職業指導員)が引率し、作業の支援を行います。
- CASE3 福祉事業所が農業参入**
 福祉事業所が、生産活動の一つとして農業を始める形。職員が農業の栽培技術や農作業のノウハウを習得する必要があります。
- CASE4 企業が障害者雇用と農業参入**
 企業が新しく事業部や特例子会社を設立し、障害者雇用の一環として農業を始める形です。
- CASE5 NPO・団体等による農福連携の取り組み**
 NPO・団体等による障害者等の健康回復・自立支援の取り組み、施設外就労のマッチング支援など、多様な農福連携の取り組みがあります。

愛知県の農福連携推進の取り組みについて

愛知県では、2019年に「あいち農福連携推進協議会(事務局:農業水産局農政部農業経営課)」を設立し、農福連携セミナーやサポーター養成講座の開催、農福連携相談窓口の設置等の取り組みにより、農福連携の理解促進や取り組みの拡大を支援しています。

農福連携相談窓口の設置及び農作業請負のマッチング

2019年に農福連携相談窓口(運営:JA愛知中央会)を設置しました。コーディネーターを配置し、農業経営体と福祉事業所等の農作業委託(施設外就労)のマッチングを進めています。



Know 農福 Love
 Nowbuku Aichi
 ノウノウク ラブ

愛知県農業水産局農政部農業経営課

YouTubeチャンネルはこちら!

https://www.youtube.com/channel/UCZu3e_5BAy-OONVPIhTJW3Q

事例/マニュアルの動画をご覧いただけます



愛知県農業水産局農政部農業経営課

TEL 052-954-6409 (ダイヤルイン)



農業経営課ホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/nogyo-keiei/>



令和2年度 農山漁村振興交付金

2021

はじめよう、農福連携!



AGRICULTURE
 × WELFARE



農福連携を実践してみよう

この農作業マニュアルは、施設外就労など農福連携に取り組もうとする際の参考とするためのものです。なお、記載の農作業方法は、障害の種類や雇用の形態を問わず、標準的な作業方法としています。実際に現場で作業を行う場合は、その農家・農業法人のやり方に従ってください。

作業の切り出し・作業手順マニュアル

障害の種類や個人の性質によって、得意な作業、不得意な作業があり、一連の作業を任せることが難しいこともあります。そんな時は、「作業の切り出し」(作業を細かく分解)を行うことで、その人に合った作業が見つかることがあります。

また、障害者には視覚的な説明が有効であり、品目や作業ごとの手順マニュアル(作業ガイドともいいます)を作成することが大切です。注意する点や不良品の見分け方なども写真で分かりやすく示します。

農作業全体の改善

農福連携のために作業方法を改善したところ、全体として効率が上がった事例も多々あります。「誰がやっても同じ結果になる」ことを目指し、農家、福祉事業所が協力して農作業の改善ができないか検討してみましょう。



作業の見直し

慣行的に行っている作業について、従来のやり方を見直してみることも必要です。たとえば今まで3列まとめて行っていた水やりを1列ずつにすることで、むらがなくなり初心者でもやりやすくなります。このように、作業を整理見直すことで障害者だけでなく健常者もやりやすくなる場合があります。

作業道具の改善・機械の使用

判断が容易になるように道具の改良も検討します。例として、「はかりに基準となる重さの目印を表示」、「色味の判断基準となるカラーチャートや写真を用意」、「長さの基準となる道具の作成」などが挙げられます。また、必要であれば作業や判断を助ける機械の導入も検討します。例として、音声でサイズを判別してくれる機能を持ったはかりを活用すれば、誰でも容易に選別を行うことができます。

環境の整備・安全対策

道具の定位置を定めて表示したり、ゴミ箱にラベリングして分別が一目で分かるようにしたり、通路に番号を表示したりするなど、はじめて来た人でも混乱しない環境づくりが大切です。

また、ホースや配線でつまずく可能性のある場所はないかなど、安全性の観点でも問題がないか確認します。

農作業事故は本人の不注意だけでなく、作業場所や使用する道具や機械、周囲の環境を整えることで防げるものもあります。多方面から安全対策を行いましょう。



農作業マニュアルの品目

愛知県で多く生産されている野菜と花きを、冊子・動画にて品目別作業マニュアルとして公開中です。

品目別マニュアル動画はこちら



キャベツ



ブロッコリー



トマト



ミニトマト



キュウリ



バラ



カーネーション



花苗



農家と福祉事業所の“代弁者”として双方に寄り添い、つなぐ

安城市 **JAあいち中央** | 大橋農園 & 社会福祉法人 昭徳会

JAあいち中央の無料職業紹介事業の中で、人手不足に悩むチンゲン菜生産農家の大橋農園と昭徳会の農作業委託のマッチングが実現。2019年から障害者4～5名が週に2回、チンゲン菜の定植作業や、収穫後の片付け作業を行っている。また、障害者の就労に向けて、6次産業化の取り組みもサポートするなど、農福連携の取り組みを積極的に支援している。

CASE 2
農業経営体が福祉事業所に農作業を委託

事例動画はこちら



取り組み後の効果

農業経営体

求人が集まらず、労働力の確保が課題だったが、作業も想像以上に丁寧で、継続的に作業を委託でき、安定して作付けが行えるようになった。

福祉事業所

回数をこなすうちに忍耐力や集中力がついた。また、農作業が楽しいとの声も多く、障害者の喜びや意欲向上につながった。



スプレーマムから芽吹く農福連携が地域を彩る

豊川市 **JAひまわり** | スプレーマム生産農家 & NPO法人 パルク

JAひまわりは、長年の課題である人手不足を解消するため、スプレーマム農家とNPO法人パルクの農作業委託のマッチングを実施。2020年から障害者3～4名が、月に2～3回、2時間程度のスプレーマムの挿し芽作業を行っている。また、農家と福祉事業所の間に入り、実施可能な作業内容や賃金、保険などの相談、作業日の調整を行っている。

CASE 2
農業経営体が福祉事業所に農作業を委託

事例動画はこちら



取り組み後の効果

農業経営体

職場の雰囲気明るくなった。障害者に作業を任せるとのあたり、作業の単純化・細分化、作業マニュアルづくりを検討するきっかけになった。

福祉事業所

地域の人と関わり、施設外で活躍できる場が広がったことで、障害者は誰かの役に立っている実感を得られ自信につながっている。



袋詰め作業から広がる豊かな輪

豊明市 **JAあいち尾東** | 豊明福祉会

JAあいち尾東は、カリフローレの生産量増加に伴い、農家の大きな負担となっていた出荷調整(袋詰め作業)を、豊明市役所と連携して、2018年から農家7戸と豊明福祉会あびっとへ出荷調整の作業委託のマッチングを実施。また、豊明福祉会メイツでは、障害者の得意分野を活かして、地域の耕作放棄地を利用した野菜栽培を行っている。JA・市・農家・福祉事業所が連携して地域の活性化を進めている。

CASE 2
農業経営体が福祉事業所に農作業を委託

事例動画はこちら



取り組み後の効果

農業経営体

袋詰め作業を委託できたことで、栽培に集中できるようになり、出荷量が増え、地域の特産品として知名度が向上した。

福祉事業所

農業は、障害者の得意分野を活かした新しい活躍の場となっている。また、畑仕事を行うことでストレス発散になり精神的に安定するようになった。



CASE 3
福祉事業所が農業参入

事例動画はこちら



取り組み後の効果

農福連携をきっかけに広がる地域交流

豊田市 **社会福祉法人 無門福祉会**

就労継続支援B型「むもんカンパニー」など6つの福祉サービス事業所を運営。1988年から農業を開始し、現在では、3事業所の知的障害者を中心とした障害者の約100名が、地域の休耕地を借り、自然栽培による野菜や米の生産、加工、販売等を通年で行っている。農業生産法人とも連携し、イチゴの自然栽培による施設外就労にも取り組んでいる。農福連携の取り組みを通して地域貢献や地域交流の活性化を進めている。

- ・農作業を細分化することで、一人ひとりに合った仕事を見つけることができた。
- ・障害者と福祉事業所職員の教える・教えられる上下関係が生まれにくくフラットな関係性を築けた。
- ・地域の農家や地元企業のボランティアなどとの地域交流の機会が増えた。



CASE 3
福祉事業所が農業参入

事例動画はこちら



取り組み後の効果

未経験ながら農業と障害者の就労支援に新規参入

田原市 **社会福祉法人 福寿園**

農業を専門に行う就労継続支援A型事業所「あい福の里」を2017年に開設し、農福連携の取り組みを開始。市内の農家から約1.5haの農地を借り入れ、タマネギなど多品目の露地野菜を栽培するほか、ハウスで菌床椎茸の生産を行っている。生産した野菜等の農産物は、福寿園が運営する高齢者施設等の給食用として販売している。椎茸は、事業所の建物でカットや乾燥といった加工までを障害者が一貫して行っている。

- ・市役所の福祉部門や関係団体等のサポートや農家とのつながりなど、地元のつながりが増えた。
- ・農産物を給食用として小売価格で提供することで、障害者の賃金確保ができています。
- ・障害者が作物を育てることによる喜びや自信を得られ、やりがいや成長につながっている。



CASE 5
NPO・団体による農福連携

事例動画はこちら



取り組み後の効果

五感で楽しめる“園芸”から花開く 障害者の自立のかたち

名古屋市 **特定非営利活動法人 花と緑と健康のまちづくりフォーラム**

植物と親しみ、栽培する楽しみや喜びを共有する「園芸福祉」を目的として2007年に設立。福祉事業所と連携して都市公園の花壇づくりを行うほか、「園芸福祉士」養成講座の開催、障害者の就労支援など、様々な園芸福祉活動に取り組んでいる。園芸福祉活動の一環として、名古屋ライトハウス光和寮の障害者と農業を開始、農福連携を通じて、障害者が将来的に自立できるよう取り組みを進めている。

NPO法人

園芸(花)作業は、障害の種類に関わらず誰もが楽しめるもので、心身ともに良い効果が現れている。

福祉事業所

作物を育てることで障害者の責任感が育まれ、自発的に取り組むようになった。